

# 日本学生支援機構(JASSO)奨学金

独立行政法人日本学生支援機構奨学金は、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としています。

## 募集説明会

定期採用募集説明会の開催日時・場所は、**3月中旬以降に大学ホームページに掲載**します。

< 定期採用募集予定(学部学生) >

学年	説明会	願書締切	種別	貸与月額(円)	貸与始期	貸与期間
新入生	4月上旬	5月中旬	第一種奨学金 (無利子)	自宅生 54,000円または 30,000円から選択 自宅外生 64,000円または 30,000円から選択	4月	貸与始期から 最短修業年 月まで ただし、毎年1 回、継続の手 続きが必要
2年以上			第二種奨学金 (利子付)	3万円、5万円、8万円、 10万円、12万円から選択		

奨学金は本人名義の金融機関口座への振り込みです。定期採用の初回振込みは7月中旬です。

大学院学生の募集説明会も4月上旬に行います。開催日時・場所は3月中旬以降、「大学院掲示板」「大学ホームページ」で案内します。

## 審査基準

(注) **学力と家計の基準を充たしていても、予算範囲(人数枠)内で採用するため、不採用になることがあります。**

< 学力基準 >

区分	種別	基準
1年次	第一種	高等学校2・3年の評定平均3.5以上(3.5未満は、基準外となり審査されません)
	第二種	出身学校における学業成績が平均水準以上の者
2年次以上	第一種	大学における学業成績が上位1/3以内[学部(科)]
	第二種	大学等における学業成績が平均水準以上の者
大学院	修士課程	大学の学部または大学院における成績が優れ将来、教育研究者または高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者
	博士課程	

平均水準: 1年間の標準修得単位数とは、卒業所要単位数を4で割ったものです。学部・学科で異なります。

(例) ・経済学部 124 単位 / 4 = 31 単位

・スポーツ科学部 128 単位 / 4 = 32 単位

・情報理工学部 132 単位 / 4 = 33 単位

申請時における学年数が2年次ならば上記の単位数、3年次ならば2倍の数、4年次ならば3倍の数となります。

## <家計基準>

(学部学生)

家計の基準額は、家族数によって異なります。父と母双方の収入、又はこれに代わって家計を支えている者の収入金額が選考の対象となります。収入基準額以下であれば申し込むことができます。

例:大学学部・4人世帯・自宅外通学生の場合(税込み年収上限)

種別	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
第一種	1,009万円	523万円
第二種	1,261万円	775万円
併用貸与	875万円	389万円

この金額は目安です。家族構成およびその他の条件により、個人差が生じることがあります。

(大学院生)

本人及び配偶者の年間収入金額が選考の対象となります。収入基準額以下であれば申し込むことができます。

課程	第一種	第二種	併用
修士	374万円	536万円	284万円
博士	425万円	718万円	299万円

この金額は目安です。

## 返還方法

[学部](#)      [大学院](#)

## その他

### (1) 応急採用奨学金・緊急採用奨学金について

年間を通し災害救助法が適用された時点で、日本学生支援機構学資貸与課から大学宛に「応急採用奨学金・緊急採用奨学金」(いずれも貸与型の奨学金)の募集案内があります。大学に募集案内が届きたい、災害救助法適用地域に学資負担者(父母)が在住している学生に対し応募意思確認を行います。適用地域の準用に(1)災害救助法適用を受けない近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生。(2)学資負担者が災害救助法適用地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生。も応募対象となる場合もありますので、該当すると思われる場合は、学生支援室奨学金係に相談してください。

ただし、災害救助法適用日から一定期間内に応募申請が必要ですので注意してください。

[応急採用奨学金・緊急採用奨学金の内容はインターネットで確認できます。](#)

### (2) 「進学届」の提出について(奨学金採用候補者の新入生)

新入生で、大学入学前(高校時代)に「第一種奨学金採用候補者」「第二種奨学金採用候補者」として内定している人は、日本学生支援機構から送付された「平成      年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を回収します。大学HPで回収日時・場所を案内します。さらに、入学後すぐに開催される「学生生活ガイダンス」でも案内します。期限までに提出しない場合は、奨学生として採用されませんので承知おきください。

なお、「入学時特別増額貸与奨学金(申告必要の記載がある方)」を希望される方は、「国民生活金融公庫の教育ローンを利用できなかったことについて(申告)」書類も併せて提出してください。

(3)「在学届」について(返還猶予希望者)

前年度までに日本学生支援機構奨学金を貸与され、既に奨学金返還手続きを完了している方は、奨学金係へ「在学届」を提出してください。在学届を提出することにより、大学を卒業するまで奨学金の返還が猶予されます。

[日本学生支援機構](#) ホームページ

<問い合わせ先> 学生支援室 TEL(ダイヤルイン)

名古屋キャンパス 052-835-7163

豊田キャンパス 0565-46-1230

平日 9:00 ~ 17:00 土曜日 9:00 ~ 12:30